

議 会 運 営 委 員 会 記 録

日 時	令和 8 年 3 月 2 4 日 (火) 午前 1 0 時 5 8 分～午前 1 1 時 1 8 分
場 所	第 2 ・ 第 3 委 員 会 室
出席委員	◎ 円谷 憲人 ○ 塚本竜太郎 内田 博紀 後藤浩一郎 佐藤 浩 末永 康文 林 伸司 松本 寛道 渡部 和子
欠席委員	鈴木 清丞
正副議長	議 長 坂卷 重男 副議長 岡田 智佳
委員外 議 員	(傍聴) 伊藤 誠 渡辺 裕二
説明のため出席した者	副市長 (染谷 康則)

午前10時58分開会

○委員長 ただいまから議会運営委員会を開きます。

○委員長 それでは、早速協議に入ります。

まず、イランをめぐる軍事行動の即時停止と外交による平和解決を求める決議についてを議題といたします。

会派に持ち帰りとなっております件について各会派の御意見を伺います。

柏清風さん。

○後藤 本決議書を出すまでもなく、日本政府としては事態の早期鎮静化に向けた外交努力を既に行っているという判断から賛成できないというふうになりました。以上です。

○委員長 公明党さん。

○林 平和的解決を望みますので、賛成いたします。

○委員長 みらい構想かしわさん。

○内田 私どもは賛成でございます。

○委員長 日本共産党さん、提出者ですが、何かございますか。

○渡部 うちが提出者ですので、ただ、今清風さんのほうから既に政府は行っているから、でも実際には停戦していないわけですよ。地方議会がなぜこういった決議を上げるかといったら、やっぱり国に対してもきちんとそういうこと伝えていく、議会としてもきちんと意思を示していくということが大事で、国が今やっているからという、その理由については、じゃむしろ決議を上げて意思を示すことこそ解決に向かうことではないかなと思うので、どうしてそれが決議に反対なのかというのがいまいち分からないんです。それは変わらない。（「はい」と呼ぶ者あり）変わらないの。（「御意見賜りました」と呼ぶ者あり）ちょっと残念ですね。前もそういう言い方されたときあったけど。

○委員長 市民サイドさん、お願いします。

○松本 賛成です。

○委員長 共創かしわさん、お願いいたします。

○佐藤 まとまりませんでした。

○委員長 無所属の会さん、お願いいたします。

○末永 賛成です。

○委員長 それでは、意見が一致しませんでしたので、決議案は提出しないことといたします。

○委員長 次に、追加議案についてを議題といたします。

議長より御発言がございます。

○議長 資料2でございます。追加議案につきましては、先日の議会運営委員会に

において副市長から説明がございましたとおり、本日提出される見込みとなっております。また、先日議案説明資料が配付されたところです。こちらにつきましては、本日の日程にのせ、議題としたいと思いますが、私としては今回は議案説明会がなかったため、提案説明は省略せずに行った後、質疑を3問制で行い、委員会付託、討論は省略して、採決を行いたいと考えております。以上です。

○委員長 ただいま議長から御発言がありました。何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、追加議案の取扱いについては議長御発言のとおりといたしますので、御承知おきください。

○委員長 次に、柏市議会個人情報保護条例の改正についてを議題といたします。

前回の議会運営委員会で決定しましたとおり、柏市行政不服及び情報公開・個人情報保護審議会条例の一部改正に伴い、柏市議会個人情報保護条例の一部を改正しようとするものです。資料にお示しされている文案について、各会派御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、資料のとおりとすることにいたします。

本会議の流れについては、事務局より説明願います。

○議事課長 資料3でございます。本日の本会議に議会運営委員会提出議案第2号として上程され、委員長の趣旨説明の後、質疑、討論を省略いたしまして、採決する運びとなります。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明のとおりとなりますので、御承知おき願います。（「署名って残っているんですけどっけ」と呼ぶ者あり）署名。（「議案の署名」と呼ぶ者あり）連名になっています。

○委員長 次に、所管に関する事務調査の件を議題といたします。

資料4のとおり、この3項目を閉会中の事務調査項目と決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

○委員長 次に、本日の本会議の進め方についてを議題といたします。

事務局より説明願います。

○議事課長 それでは、お手元の別紙、横長A3の進行表に沿って御説明を申し上げます。まず、こちらには記載はございませんが、先日の議会運営委員会でお決めいただいたとおり、本会議開会后冒頭、故橋口幸生議員に対する追悼演説が平野議員よりございます。その後日程に入りまして、日程第1は議案第1号から第44号までの44議案についてでございます。口頭による総務市民委員長報告、健康福祉委員

長報告、教育子供委員長報告、建設経済環境委員長報告とそれに対する質疑をそれぞれ行っていただきます。

続いて、議案の採決を行います。まず、討論通告のない第1区分に記載の議案第2号、第4号、第6号から第8号、第17号から第24号、第27号から第33号、第36号、第37号、第39号、第40号、第42号から第44号、また第2区分の議案第25号、第26号の2議案について採決を行います。第1区分の議案第2号、第4号、第6号から第8号、第17号から第24号、第27号から第33号、第36号、第37号、第39号、第40号、第42号から第44号の27議案は全会一致で、第2区分の議案第25号、第26号は賛成多数でそれぞれ原案可決となる見込みでございます。

続きまして、その下の第3区分から第17区分の議案第1号、第3号、第5号、第9号から第16号、第34号、第35号、第38号、第41号の17議案につきましては、討論の通告がございます。渡部議員が議案第1号について反対討論、松本議員が議案第3号、第5号について反対討論、武藤議員が議案第9号から第11号、第34号、第35号、第38号、第41号について反対討論、矢澤議員が議案第12号から第15号について反対討論、若狭議員が議案第13号について反対討論、平野議員が議案第16号について反対討論、林紗絵子議員が議案第34号について賛成討論をそれぞれ行います。

討論の後、区分ごとに採決を行いまして、第3区分から第17区分の議案第3号、第5号、第16号、第1号、第11号、第12号、第14号、第15号、第34号、第9号、第35号、第38号、第41号、第13号、第10号はいずれも賛成多数で原案可決となる見込みでございます。

続きまして、日程第2、請願についてでございます。口頭による健康福祉委員長報告、教育子供委員長報告、建設経済環境委員長報告とそれに対する質疑の後、討論の通告に従いまして矢澤議員が請願44号について、田口議員が請願46号について、古川議員が請願46号の主旨4について順次討論を行います。討論の後、採決を行いまして、まず第1区分の請願46号の主旨1、第2区分の請願46号の主旨2はいずれも全会一致で採択、第3区分の請願45号の主旨1、2、第4区分の請願46号の主旨4、第5区分の請願46号の主旨3はいずれも賛成多数で採択となる見込み、第6区分の請願44号の主旨1、第7区分の請願44号の主旨2はいずれも賛成少数で不採択となる見込みでございます。

続きまして、日程第3は追加提出の議案第45号から第48号の人事案件4件でございます。提案理由の説明を省略し、質疑を一括3問制で行い、委員会付託、討論を省略し、採決を1件ずつ投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第4は追加提出の議案第49号でございます。提案説明の後、質疑を3問制で行いまして、委員会付託、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第5は委員会提出議案第2号でございます。趣旨説明の後、質疑、討論を省略し、採決を投票ボタンにより行っていただきます。

続きまして、日程第6、こちらの資料には議員提出議案第1号と記載されており

ますが、先ほどの協議の結果、決議は提出しないこととなりましたので、こちらの日程は削除となります。

裏面を御覧ください。日程第7が日程第6となりまして、所管に関する事務調査の件でございます。

本会議の進行は以上のとおりとなりますが、閉会後に高橋代表監査委員の退任の御挨拶がございます。また、議会広報委員会が第5、第6委員会室で開かれる予定でございます。以上でございます。

○委員長 このとおり本日の会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

○委員長 次に、令和8年第2回定例会についてを議題といたします。

会期日程案について議長より説明願います。

○議長 資料6でございます。令和8年第2回定例会の開催日程につきましては、6月3日水曜日に招集が予定されております。会期は、6月3日から6月24日までの22日間とする案を御用意させていただきました。このような日程案になりますが、よろしくお願いいたします。

○委員長 ただいま議長より御説明のあった会期日程について何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、次期定例会の会期は6月3日から6月24日までの22日間と決しました。

○委員長 次に、日本共産党、無所属の会及び共創かしわからの申入れについてを議題といたします。

令和7年12月11日付の日本共産党、無所属の会及び共創かしわからの申入れのうち3、議会ネット配信のSNS導入について共創かしわから協議材料となる資料が提出されました。13ページ以降に掲載されておりますが、この資料の内容について佐藤委員より説明願います。

○佐藤 これ主に切り抜き動画という、副委員長よくお分かりだと思うんですけど、作者にとって都合のいいところだけを、発言の一部を切り抜いて、全体を聞けばそういう意味じゃないよというようなところの部分の冒頭であるとか真ん中であるとか最後だけだとか、どこでもそれはあり得るんですけど、切り抜き動画というのがさきの衆議院選挙でも大変流されていて、本来言わんとする趣旨じゃないことをあたかも言っていると。例えばって例で挙げますけど、戦争を今、戦争というか何か分かんないけど、アメリカがイランに対して攻撃していますよね。そのある部分は賛成だみたいにしたとするじゃないですか、ある部分はね。アメリカのやることも分かんないけど、そういう発言したとするじゃないですか。だけど、でもやっぱり武力行使はしちゃいけないとかいう後段の部分まで聞かなければその発言の全体が分からないんですけど、切り抜き動画、切り抜き動画ってその部分だけ流して、戦争に賛成しているやつがいるみたいなことをするのがこれ切り抜き動画。ダウンロードと

いう概念が分からないとちょっと難しいところもあるかもしれないんですが、パソコンとかスマホもそうですけど、動画をダウンロードして、機械に取り込むと。それがユーチューブだけは切り抜き動画をするのに動画の全部をダウンロードしなくてもいいんですよ。ユーチューブというのは、ここだけという切り抜きができちゃうんですね。これに対して、フェイスブックとかその他のメディアはその動画の全部をダウンロードしないと切り抜き動画ができないんですよ。非常に尺の長い、時間的に長い動画をダウンロードするというのはパソコンの容量とかの問題、あるいは手間の問題もあって、やっぱりやるのが面倒くさいんですよ。ユーチューブだけはユーチューブの機能でここだけというのが簡単にできちゃうんで、一番切り抜き動画がやりやすいのがユーチューブなんですよ。逆にでもそういうことを仕事にしている人にとってはありがたい機能でもあるんですが、でも我々の仕事の場合、やっぱり発言の最初から最後まで聞いてもらわないとなかなか分からないというところがあるので、切り抜き動画とかされて、誹謗中傷されるという件が非常に増えている、今ではそれは市議会でやれば議長が裁判とか起こせるというふうになんかちょっと変わってきているんですが、ですから尺の長い、例えば議会の発言であれば、仮に定例で1時から始まって、16時20分まで、これ全部ダウンロードしないと切り抜き動画が作れないというのが、これはユーチューブ以外のSNSなんですよ。ユーチューブの場合は逆に便利で、ここだけ切り抜けるってなっているんですけど、ただ切り抜き動画が非常にやりやすいというこちらから見たら難点があるので、SNSの中でユーチューブ以外で、例えば、じゃユーチューブも非常に老舗で、長い期間日本にも定着していますが、同じようにやっぱりフェイスブックも非常に老舗で、長い期間日本にも定着しておりますし、フェイスブックとインスタグラム、スレズなんかは同じ会社がやっているものでありますから、そちらのほうを使ったほうがいいんじゃないかと。切り抜き動画対策としてはSNSの中からユーチューブというのはちょっと今回は除外したほうがいいんじゃないかという趣旨で……難しい。（「いや、分かる」と呼ぶ者あり）分かる。大丈夫。分かる。（「納得ということ」と呼ぶ者あり）という趣旨でこの資料を提出させていただきました。

○委員長 ありがとうございます。

○佐藤 難しくて分かんなかったら質問していただければ。

○委員長 分かりました。何か質問ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長 それでは、今後についてなんですが、今佐藤委員からの御説明ではユーチューブを除外して今後議論を進めたほうがいいんじゃないかということでございました。ほかにどんな媒体があるかということまで御提案ございますか。

○佐藤 それは、私としては一番日本で長い期間定着しているフェイスブックを。

○委員長 フェイスブックがいいんじゃないか。

○佐藤 それは、さきに清風さんから出していただいた資料の中で横並びの項目とかあったのを見させていただいた中で、一番問題ないんじゃないかというのを、フ

フェイスブックを推奨したいと思います。

○委員長 それでは、佐藤委員からの御提案としては、ユーチューブは適当ではないのではないかということと、あとフェイスブックについて検討したらどうかということとございましたので、その件について今後各会派で検討していただきまして、次回の議会運営委員会において御意向を伺いたいと思いますが、よろしいですか。

どうぞ、内田委員。

○内田 確認ですが、ユーチューブにするかフェイスブックにするか、どちらかを選択するという協議をすればよろしいのでしょうか。

○委員長 今回に関しては、そういうことになろうかと思います。

○内田 ありがとうございます。

○委員長 それでは、次回の議会運営委員会において各会派の意見を伺いたいと思いますので、御意見の取りまとめをお願いいたします。

○委員長 次に、事務局より事務連絡があります。

○議事課長 議会用タブレット端末の更新についてでございます。現在議員の皆様がお使いの議会用タブレット端末は、令和3年の導入から約5年を経過していることから、耐用年数などを考慮し、更新の必要性について事務局で検証を進めてございます。仮に機器の入替えを行う場合には、改選の時期となる令和9年9月に行うことが効率的であることから、令和8年度中の予算要求に向けた準備を進めていきたいと考えております。つきましては、4月以降に事務局よりラインワークスにより議員の皆様へ端末の仕様等についての御希望を伺いたいと考えております。詳細は後日お知らせいたしますので、御協力をお願いいたします。今後は、いただいた御意見を基に機器の仕様や更新のタイミング等を検討し、議会運営委員会にお示しをしたいと思います。以上でございます。

○委員長 ただいまの説明でさよう御承知おき願います。

○委員長 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

午前11時18分閉会